

目次

知事メッセージ	2
① 三重県の環境森林政策の方向	3
② 平成15年度の三重県庁ISO14001の実績と評価 総括表	4
③ 三重県庁の環境マネジメントシステム(ISO14001)	5
(1)ISO14001適用範囲	5
(2)職員の環境教育	5
(3)環境に関する法規制等の遵守	6
(4)環境監査	6
④ 環境負荷の少ない県庁をめざして	7
(1)環境基本計画	7
(2)オフィス活動	7
(3)グリーン購入の取組	10
(4)施設管理	11
(5)事業活動	12
(6)地球温暖化防止への取組	23
(7)多様な機関のISO14001の取組	24
⑤ 環境関連表彰	25
⑥ 社会的側面	26
(1)県民のみなさんとのコミュニケーション	26
(2)安全性の確保	28
⑦ 第三者コメント	30
⑧ 今後の課題	32

知事メッセージ



”しあわせ創造県”を築くよりよい三重の環境をめざして

今日の私たちの便利で豊かな生活は、大量生産、大量消費、大量廃棄の経済構造のうえに成り立っており、こうした文化が「資源の枯渇や地球温暖化など地球規模の環境問題や身近なゴミ問題」を顕在化させてきました。

今、こうした課題を根本的に解決していくためには、私たちの生活スタイルや事業活動を「最適生産、最適消費、廃棄物ゼロ」という、資源循環を基調とした持続可能な社会システムへと大きく転換していく必要があります。

このため、本年4月にスタートした総合計画「県民しあわせプラン」の1つの柱に持続可能な循環型社会の創造を位置づけ、とりわけ、「ごみゼロ社会の実現」「不法投棄の未然防止」「海、山、川 身近な自然の保全」「地球温暖化防止」には、重点的に取り組んでいくこととしています。

特に、ごみゼロ社会の実現や地球温暖化に代表されるような環境問題については、県民、事業者、NPOなどの皆様とともに考え、行動していくことが必要不可欠です。このような「新しい時代の公」という考え方にに基づき、皆様と一緒に、”しあわせ創造県”を築いていきます。

こうした状況の中、県では、特に事業者の皆様の環境経営の取組を積極的に促進しているところです。また、県庁自身におきましても、環境経営の施策推進とあわせて、社会的責任を果たす事業体として自ら率先し、「環境にやさしい県庁」をめざして、ISO14001、グリーン購入、地球温暖化防止などに取り組んでいます。

本報告書は、これらの活動に関する平成15年度(2003年度)成果の概要と、社会的側面の現状をとりまとめ、広く県民の皆様にご公表するものです。

ご覧になった皆様に、三重県庁の環境に対する姿勢をご理解いただき、家庭や職場の身近なところから、環境に配慮した行動を起こすきっかけにいただければ幸いです。

今後の環境取組や報告書作成などに反映させるため、皆様からの率直なご意見、ご提言をお待ちしています。

平成16年9月

三重県知事 梶原昭彦